クリエイティブ・コモンズ(Creative Commons)

表示 - 非営利 -継承 4.0 国際

このライセンスの公式翻訳は他の言語でも提供されています。

クリエイティブ・コモンズは法律事務所ではなく、法律業務または法的な助言を提供するものではありません。クリエイティブ・コモンズ・パブリック・ライセンスの配布は、法律家と依頼者または他の一切の関係性を形成するものではありません。クリエイティブ・コモンズは、ライセンスや関連する情報を現状有姿の状態で提供します。クリエイティブ・コモンズは、クリエイティブ・コモンズのライセンス自体、クリエイティブ・コモンズの条項のもとで許諾された一切の素材またはその関連する情報に関し、いかなる保証も行いません。クリエイティブ・コモンズは、許容される最大限の範囲で、本ライセンスの利用の結果生じた損害に関するいかなる責任も負いません。

## クリエイティブ・コモンズ・パブリック・ライセンスのご利用について

クリエイティブ・コモンズ・パブリック・ライセンスは、作者や他の権利者のみなさまにご利用頂けるよう、条項の標準的なセットを提供しており、著作権および下記パブリック・ライセンスにおいて特定されるその他の権利が帰属する原作品およびその他の素材をシェアするためにお使い頂けます。以下の留意事項は、情報提供の目的だけのものであり、網羅的ではなく、クリエイティブ・コモンズのライセンスの一部を構成するものではありません。

許諾者のための留意事項:クリエイティブ・コモンズのパブリック・ライセンスは、著作権その他一定の権利により制限されている素材について、公衆に対しその利用の許諾を与える権限を持つ方によって使われることを意図しています。クリエイティブ・コモンズのライセンスは取消すことができません。許諾者は、自分が選択するライセンスを適用する前に、その条項を読み、理解するべきです。また、許諾者は、公衆が期待通りに許諾された素材を再利用できるようにするために、本ライセンスを適用する前に、必要となる一切の権利を取得・処理するべきです。許諾者は、本ライセンスの対象とならない素材を明示するべきです。これはCCライセンスが付与された他の素材、または著作権法上の例外規定や権利制限規定に基づいて利用されている素材も含みます。許諾者のためのより詳細な留意事項はこちらをご覧ください。

公衆のための留意事項: クリエイティブ・コモンズのパブリック・ライセンスの1つを利用することにより、許諾者は、公衆に対し、指定された条項の下で、ライセンスされた素材の利用を許諾します。たとえば、著作権法上の例外規定や権利制限規定が適用されるなど、いかなる理由であれ、許諾者の許諾が必要ではない場合、その利用はライセンスにより制限されません。クリエイティブ・コモンズのライセンスは、許諾者が許諾する権限を有している著作権その他一定の権利下における許諾だけを付与します。ライセンスされた素材は、その素材に関し第三者が著作権またはその他の権利を有しているなどの理由から、利用が制限される可能性があります。許諾者は、すべての変更を表示または記述することをリクエストするなど、特別なリクエストをすることができます。本ライセンスによっては要求されませんが、あなたは、合理的な範囲でこれらの要求を尊重することが奨励されます。利用者のためのより詳細な留意事項はこちらをご覧ください。

## クリエイティブ・コモンズ 表示 - 非営利 -継承 4.0 国際パブリック・ライセンス

ライセンスされた権利(定義は後述します)の行使により、あなたは、クリエイティブ・コモンズ【表示-非営利-継承 4.0 国際】・パブリック・ライセンス(以下「パブリック・ライセンス」といいます)の条項に規律されることを受諾し、同意します。このパブリック・ライセンスが契約と解釈されるであろう範囲で、あなたはあなたが受諾した利用条件と引き換えにライセンスされた権利を付与されます。そして、許諾者は、あなたに対し、その条項のもとでライセンス対象物を利用可能にすることから許諾者が受領する利益と引き換えに、そのような権利を付与します。

## 第1条 定義

- a. 「翻案物」とは、著作権およびそれに類する権利(定義は本条 d 参照)に服し、ライセンス対象物(定義は本条 h 参照)について許諾者が有する著作権およびそれに類する権利に基づく許可が必要とされるような形で、翻訳し、改変し、編集し、変形し、またはその他の方法により変更された素材で、ライセンス対象物から派生したか、またはライセンス対象物に基づくものを意味します。本パブリック・ライセンスにおいては、ライセンス対象物が音楽作品、パフォーマンスまたは録音物で、これらが動画と同期させられる場合には、翻案物が常に作成されることになります。
- b. 「**翻案者のライセンス**」とは、翻案物に対してあなたが寄与した部分に生じる、あなたの著作権およびそれに類する権利について、本パブリック・ライセンスの条項に従って、あなたが適用するライセンスのことをいいます。
- c. 「表示-非営利-継承互換ライセンス」とは、クリエイティブ・コモンズに本パブリック・ライセンスと本質的に同等であると正式に承認された、creativecommons.org/compatiblelicenses において列挙されたライセンスのことをいいます。
- d. 「著作権およびそれに類する権利」とは、その権利がどのように名づけられ、または分類されるかにかかわらず、著作権および/または著作権に密接に関係する類似の権利をいいます(実演、放送、録音、およびデータベース権を含むが、これに限られません)。本パブリック・ライセンスにおいては、第2条(b)(1)および(2)において規定される権利は、著作権およびそれに類する権利ではありません。
- e. 「**有効な技術的保護手段**」とは、1996年12月20日に採択されたWIPO著作権条約第 11条、および/または類似の国際協定の義務を満たす諸法規の下で、正当な権限なしに 回避されてはならないものとされる諸手段をいいます。
- f. 「**例外規定および権利制限規定**」とは、ライセンス対象物をあなたが利用する場合に適用される、著作権およびそれに類する権利に対する、フェアユース、フェアディーリングおよび/またはその他の例外または制限をいいます。

- g. 「**ライセンス要素**」とは、クリエイティブ・コモンズ・パブリック・ライセンスの名称中に表示されているライセンスの属性をいいます。本パブリック・ライセンスのライセンス要素は、表示、非営利、および継承です。
- h. 「**ライセンス対象物**」とは、芸術または文芸作品、データベース、または許諾者が本パブリック・ライセンスを付与したその他の素材を意味します。
- i. 「**ライセンスされた権利**」とは、本パブリック・ライセンスの条項に基づき、あなたに 与えられる権利をいい、かかる権利は、許諾者がライセンスする権限を有し、かつ、あ なたによるライセンス対象物の利用に適用される、全ての著作権およびそれに類する権 利に限定されます。
- j. 「**許諾者**」とは、本パブリック・ライセンスのもとで権利を許諾する個人もしくは団体 を意味します。
- k. 「非営利」とは、商業的な利得や金銭的報酬を、主たる目的とせず、それらに主に向けられてもいないことを意味します。本パブリック・ライセンスにおいては、デジタル・ファイル共有その他の類似した手段による、ライセンス対象物と、著作権およびそれに類する権利の対象となるその他の素材との交換は、その交換に関連して金銭的報酬の支払いがない場合は、非営利に該当します。
- 1. 「共有」とは、複製、公開、上演、頒布、配布、通信あるいは輸入のような、ライセンスされた権利に関する許諾を必要とするような手段あるいは手法により、公衆に対し素材を提供すること、および、公衆が素材を利用できるようにすること(公衆の各人が、自ら独自に場所および時間を選択して素材にアクセスすることができる方法を含みます)を意味します。
- m. 「データベース権」とは、データベースの法的保護に関する 1996 年 3 月 11 日の欧州議会および理事会指令 96/9/EC の結果として生じた、著作権以外の権利、(この指令が修正かつ/または継承された場合それらを反映したもの)、および、世界中の本質的に同等な権利を意味します。
- n. 「**あなた**」とは、本パブリック・ライセンスのもとでライセンスされた権利を行使する 個人または団体をいいます。「あなたの」もまたそれに対応した意味となります。

#### 第2条範囲

# a. ライセンス付与

1. 本パブリック・ライセンスの条項に従い、許諾者はあなたに対し、ライセンス対象物に存するライセンスされた権利を行使できる、以下の行為についての全世界的な、無償、再許諾不可、非排他的、かつ取消不可なライセンスを付与します:

- A. ライセンス対象物の全部または一部を、非営利目的のためにのみ、複製および共有すること、ならびに
- B. 翻案物を非営利目的のためにのみ、作成、複製および共有すること
- 2. 例外規定および権利制限規定: 誤解を避けるために記すと、例外規定および権利制限規定があなたの利用に適用される部分については、本パブリック・ライセンスは適用されず、あなたは本パブリック・ライセンスの条項に従う必要はありません。
- 3.有効期間: 本パブリック・ライセンスの有効期間は第 6条(a)にて規定されます。
- 4. 媒体および形式;技術的な改変の許諾:許諾者は、あなたに対し、あらゆる媒体や形式(現在知られているか、または今後作られるか否かを問いません)において、ライセンスされた権利を行使する権限、およびその行使に必要とされる技術的な改変を行う権限を付与します。許諾者は、あなたが、ライセンスされた権利を行使するために必要とされる技術的な改変(有効な技術的保護手段を回避するために必要とされる技術的な改変を含みます)を禁止するいかなる権利または権限を放棄し、これらの権利または権限を行使しないことに同意します。本パブリック・ライセンスにおいては、本第2条(a)(4)により認められる改変をするだけでは翻案物を作り出すことにはなりません。

#### 5. ダウンストリームの受領者

- A. 許諾者からの申し出ーライセンス対象物 ライセンス対象物の受領者は、 許諾者から本パブリック・ライセンスの条項の下でライセンスされた権利 を行使できるという申出を自動的に受け取ります。
- B. 許諾者からのその他の申し出ー翻案物 あなたから翻案物を受領した者は、 あなたが適用した翻案者のライセンスの条件にしたがった翻案物における ライセンスされた権利を行使できるという申出を自動的に許諾者から受け ています。
- C. 下流での制限の禁止 あなたは、ライセンス対象物の受領者がライセンス された権利を行使するのを制限することになる場合には、ライセンス対象 物に対して、いかなる追加条項または異なる条項も提案または課してはならず、あるいは、いかなる有効な技術的保護手段も適用してはなりません。
- 6. 支持表明がないこと 許諾者または第3条3(a)(1)(A)(i)に定められている許諾者以外のクレジット表示の対象として指定されている者が、あなたまたはライセンス対象物のあなたによる利用について、関連している、援助・支持している、あるいは正式な地位を付与している、と主張または示唆することを本パブリック・ライセンスは許諾しておらず、またはそのように解釈されてはなりません。

## b. その他の権利

1. 同一性保持権のような著作者人格権は、本パブリック・ライセンスのもとでは許諾されません。パブリシティ権、プライバシー権、および/または他の類似した人格権も同様です。ただし、可能なかぎり、許諾者は、あなたがライセンスされた権利を行使するために必要とされる範囲内で、また、その範囲内でのみ、許諾

者の保持する、いかなるそのような権利を放棄すること、および/または主張しないことに同意します。

- 2. 特許権ならびに商標権は本パブリック・ライセンスのもとではライセンスされません。
- 3. 可能なかぎり、許諾者は、ライセンスされた権利の行使について、いかなるものであれ自発的なまたは放棄可能な法定のまたは強制的なライセンスに関する仕組みに基づく場合、直接かまたは徴収団体を介するかを問わず、あなたからライセンス料を得る権利を放棄します。その他一切の場合において(ライセンス対象物が非営利目的以外で利用される場合も含む)、許諾者はそのようなライセンス料を得るいかなる権利も明確に保持します。

## 第3条 ライセンス利用条件

ライセンスされた権利をあなたが行使するにあたっては、以下に記載された諸条件に従う必要があります。

#### a. 表示

- 1. あなたがライセンス対象物(変更版を含む)を共有する場合は以下のことを行う必要があります。
  - A. ライセンス対象物と共に許諾者から提供されていれば、以下のものを保持すること。
    - 1) ライセンス対象物の作者その他クレジットを受ける者として許諾者によって指定されている者のアイデンティティ情報(指定されている場合は仮名も含む)を、いかなるものであれ許諾者によってリクエストされたものが合理的である場合はその形で
    - 2) 著作権表示
    - 3) 本パブリック・ライセンスを参照する表示
    - 4) 「無保証」を参照する表示
    - 5) 合理的に実施可能な場合には、ライセンス対象物の URI またはライセンス対象物へのハイパーリンク
  - B. ライセンス対象物を改変した場合はその旨を記し、従前の改変点についての表示も保持すること。
  - C. ライセンス対象物が本パブリック・ライセンスに基づき許諾されている ことを示すこと、および、本パブリック・ライセンスの全文またはその URI かその URI へのハイパーリンクのいずれかを含めること。
- 2. 第3条(a)(1)の条件は、あなたがライセンス対象物を共有する媒体・方法・文脈 に照らして、それぞれ合理的な方法で満たすことができます。例えば、必要とさ

れる情報を含むリソースの URI やハイパーリンクを付すことで条件を満たすことが合理的な場合があります。

3. 許諾者からリクエストされれば、あなたは第3条(a)(1)(A)に掲げるいかなる情報 も合理的に実施可能な範囲で削除しなければなりません。

## b. 継承

第3条(a)の条件に加えて、あなたが作成した翻案物をあなたが共有する場合、以下の条件も適用されます。

- 1. あなたが適用した翻案者のライセンスは、本パブリック・ライセンスと同じバージョンもしくはそれ以降のバージョンの、同じライセンス要素を有したクリエイティブ・コモンズ・ライセンス、または表示-非営利-継承互換ライセンスでなければなりません。
- 2. あなたは、あなたが適用した翻案者のライセンスの全文、もしくはその URI またはその URI へのハイパーリンクを含めなければなりません。あなたは、あなたが共有した翻案物における媒体、手段および文脈に基づくいかなる合理的な方法によっても、この条件を満たすことができます。
- 3. あなたは、翻案物に対し、あなたが適用した翻案者のライセンスによって付与される権利の行使を制限するような、いかなる追加のまたは異なる条項も提供もしくは課し、またはいかなる有効な技術的保護手段を適用することもできません。

## 第4条 データベース権

ライセンスされた権利にデータベース権が含まれており、ライセンス対象物のあなたの利用に 適用される場合

- a. 誤解を避けるために記すと、第2条(a)(1)に従い、非営利目的の場合にのみ、データベースの全てまたは重要な部分のコンテンツの抽出、再利用、複製または共有をする権利をあなたに与えます。
- b. あなたがデータベース権を持つデータベースに、あなたが、本データベースのコンテンツの全てまたは重要な部分を含める場合、あなたがデータベース権を持つデータベース (ただし、個々のコンテンツではありません) は翻案物となります (同じことが第3条 (b) における翻案物の判断にもあてはまります。)。
- c. あなたは、データベースのコンテンツの全てまたは重要な部分を共有する場合は、第3 条(a)の条件に従わなくてはなりません。

誤解を避けるために記すと、本第4条は、ライセンスされた権利が他の著作権およびそれに類する権利を含む場合の本パブリック・ライセンス下でのあなたの義務に追加されるものであり、置き換えるものではありません。

#### 第5条 無保証および責任制限

- a. 許諾者が別途合意しない限り、許諾者は可能な範囲において、ライセンス対象物を現状有姿のまま、現在可能な限りで提供し、明示、黙示、法令上、その他に関わらずライセンス対象物について一切の表明または保証をしません。これには、権利の帰属、商品性、特定の利用目的への適合性、権利侵害の不存在、隠れた瑕疵その他の瑕疵の不存在、正確性または誤りの存在もしくは不存在を含みますが、これに限られず、既知であるか否か、発見可能であるか否かを問いません。全部または一部の無保証が認められない場合、この無保証はあなたには適用されないこともあります。
- b. 可能な範囲において、本パブリック・ライセンスもしくはライセンス対象物の利用によって起きうる直接、特別、間接、偶発、結果的、懲罰的その他の損失、コスト、出費または損害について、例え損失、コスト、出費、損害の可能性について許諾者が知らされていていたとしても、許諾者は、あなたに対し、いかなる法理論(過失を含みますがこれに限られません)その他に基づいて責任を負いません。全部または一部の責任制限が認められない場合、この制限はあなたには適用されないこともあります。
- c. 上記の無保証および責任制限は、可能な範囲において、全責任の完全な免責及び免除に 最も近いものとして解釈するものとします。

## 第6条 契約の期間および終了

- a. 本パブリック・ライセンスは、ここでライセンスされた著作権およびそれに類する権利 が有効な期間、適用されます。しかし、もしあなたが本パブリック・ライセンスに違反 すると、本パブリック・ライセンスに定めるあなたの権利は自動的に終了します。
- b. ライセンス対象物をあなたが利用する権利が第6条(a)の事由により終了した場合でも:
  - 1. あなたが違反を発見してから30日以内に違反を治癒した場合に限り、違反を治癒したその日に、自動的に復活します。または、
  - 2. 許諾者により権利の復活を明示された場合に、復活します。

誤解を避けるために記すと、本第 6条(b)は、許諾者が、あなたの本パブリック・ライセンスに関する違反に対する救済を求めるために有するであろういかなる権利にも影響を及ぼしません。

- c. 誤解を避けるために記すと、許諾者は、いつでも、別の条項の下でライセンス対象物を 提供したり、ライセンス対象物の配布を停止することができます。しかし、その場合で も、本パブリック・ライセンスは終了しません。
- d. 第1条、第5条、第6条、第7条、第8条は、本パブリック・ライセンスが終了しても なお有効に存続します。

## 第7条 その他の条項

- a. 許諾者は、明確に合意しない限り、あなたが通知するいかなる追加のまたは異なる条項 にも拘束されません。
- b. ライセンス対象物に関する取り決め、了解事項または合意でここに言明されていない一切のものは、本パブリック・ライセンスの条項とは切り離され、独立したものです。

## 第8条 解釈

- a. 誤解を避けるために記すと、本パブリック・ライセンスは、本パブリック・ライセンス による許諾に基づかない、ライセンス対象物のいかなる合法的な利用を縮小したり、限 定したり、制限したり、条件を課したりするものではなく、またそのように解釈されて はなりません。
- b. 可能な範囲で、本パブリック・ライセンスのいずれかの規定が執行不能とみなされた場合には、本パブリック・ライセンスは、可能な限り少ない変更で執行可能となるように自動的に変更されます。もしある規定の変更が不可能な場合には、その他の条項の執行可能性に影響を与えることなく、当該規定は本パブリック・ライセンスから切り離されます。
- c. 本パブリック・ライセンスのいかなる条項も、許諾者の明確な合意なしには、放棄されることはなく、あるいは遵守の不履行について同意されることはありません。
- d. 本パブリック・ライセンスのいかなる条項も、許諾者やあなたに適用される、あらゆる 特権や免責(司法権や当局の法的手続からの特権や免責を含む)に対する制限や放棄を 構成するものではなく、またそのように解釈されるものではありません。

クリエイティブ・コモンズはこの利用許諾の当事者ではありません。上記の規定に関わらず、クリエイティブ・コモンズは、自らが公開する素材に、自らのパブリック・ライセンスのいずれかを適用すると決定することができ、その場合には許諾者とみなされます。本素材がクリエイティブ・コモンズ・パブリック・ライセンスで共有されていることを公衆に示すという限られた目的の場合、または creativecommons.org/policies で公表されているクリエイティブ・コモンズの方針に基づいて許可される場合を除き、クリエイティブ・コモンズは、クリエイティブ・コモンズとの事前の書面による同意なしに、「クリエイティブ・コモンズ」の商標や関連商標もしくはクリエイティブ・コモンズのロゴを使用することを認めていません。ここで認められていない使用には、クリエイティブ・コモンズのパブリック・ライセンスの許可されていない改変との関係での利用、その他のライセンスされた素材の利用に関するいかなる取り決め、了解事項または合意をも含みますが、これらに限られません。誤解を避けるために記すと、この項はパブリック・ライセンスの一部ではありません。

クリエイティブ・コモンズには creativecommons.org から連絡することができます。

入手可能なその他の言語: 公式翻訳に関する情報はFAOをご覧ください。